

養老町教育委員会 採択決議に係る議事要旨

会議名	養老町教育委員会第8回定例会議
日時	令和3年7月13日(火) 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
会場	養老町役場 3階 第2会議室
議事	<p>議案第19号 令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科歴史的分野)の西濃地区採択原案の承認について</p> <p>議案第20号 令和4年度使用小中学校教科用図書(中学校社会科歴史的分野を除く)の西濃地区採択原案の承認について</p> <p>議案第21号 令和4年度使用小中学校教科用図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)の西濃地区採択原案の承認について</p>
議事内容	<p>議長： 議案第19号 令和4年度使用中学校用教科用図書(社会科歴史的分野)の西濃地区採択原案の承認について</p> <p>議案第20号 令和4年度使用小中学校教科用図書(中学校社会科歴史的分野を除く)の西濃地区採択原案の承認について</p> <p>議案第21号 令和4年度使用小中学校教科用図書(学校教育法附則第9条に規定する教科用図書)の西濃地区採択原案の承認についての説明をお願いします。</p> <p>教育長： 議案第19号について、令和4年度使用中学校教科用図書(社会科歴史的分野)であります。今回、新しく検定を受けた発行者があります。これに伴い、全ての歴史教科書の調査・研究を行った結果、引き続き現行の教科書がふさわしいとの方針がなされましたのでご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>議案20号については、小中学校で使用している教科用図書について、現行のものを令和4年度も引き続き継続するとの方針がなされましたので、ご審議をお願いいたします。</p> <p>議案第21号については、特別支援学級の児童生徒が使用</p>

	<p>第9条に規定する一般図書の使用についてご審議をお願いいたします。</p> <p>議 長： 説明が終わりましたので、ご意見ご質問がありましたら お願いいたします。</p> <p>各委員： 異議なし。</p> <p>議 長： ご異議なしと認め、そのように取扱いさせていただきます。</p>
--	---